

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

## ■ 入院基本料に関する事項

病床数：48床（うち地域包括ケア入院医療管理料1 24床）

### 13対1入院基本料

当病棟では、1日に  
10人以上の看護職員（看護師・准看護師）が  
勤務しています。  
5人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯毎の看護配置について

9：00～17：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は6人以内

看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内

17：00～9：00まで

看護職員1人当たりの受け持ち数は21人以内

令和7年4月1日

医療法人啓燈会珍珠記念病院